

改定前

第 21 条（カードショッピングの支払金の支払方法）

（略）

(2)⑥会員が分割払いを指定した場合は、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下記の通りとします。（ただし加盟店により手数料が異なる場合があります、利用できる期間、金額、選択できる支払月については加盟店により制限があります。）なお、24～36 回払いは利用代金が 20 万円以上の場合とします。

支払回数	3 回	5 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回	20 回	24 回	30 回	36 回
支払期間（ヵ月）	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（％）	12.20	13.51	13.86	14.57	14.73	14.87	14.93	14.95	14.96	14.91	14.82
利用代金 100 円あたりの手数料の額（円）	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48

※ボーナス併用払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

⑦分割払いの場合、支払総額は、利用代金に上記手数料を加算した金額となります。また、分割支払額は、支払総額を支払回数で除した金額となります。ただし、分割支払額の単位は 100 円とし、端数が発生した場合は初回に算入するものとします。

〈具体的算定例〉 利用代金 50,000 円、10 回払いの場合

- 手数料 50,000 円×（6.80 円÷100 円）=3,400 円
- 支払総額 50,000 円+3,400 円=53,400 円
- 分割支払額 53,400 円÷10 回=5,340 円（100 円未満は初回に支払い）
- 初回分割支払額 5,300 円+（40 円×10 回）=5,700 円
- 2 回目以降分割支払額 5,300 円

改定後

第 21 条（カードショッピングの支払金の支払方法）

（略）

(2)⑥会員が分割払いを指定した場合は、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下記の通りとします。（ただし加盟店により手数料が異なる場合があります、利用できる期間、金額、選択できる支払月については加盟店により制限があります。）なお、24～36 回払いは利用代金が 20 万円以上の場合とします。

支払回数	3 回	5 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回	20 回	24 回	30 回	36 回
支払期間（ヵ月）	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（％）	14.70	16.25	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.91	17.88	17.79	17.65
利用代金 100 円あたりの手数料の額（円）	2.46	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	24.60	29.52

※ボーナス併用払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

⑦分割払いの場合、支払総額は、利用代金に上記手数料を加算した金額となります。また、分割支払額は、支払総額を支払回数で除した金額となります。ただし、分割支払額の単位は 100 円とし、端数が発生した場合は初回に算入するものとします。

〈具体的算定例〉 利用代金 50,000 円、10 回払いの場合

- 手数料 50,000 円×（8.20 円÷100 円）=4,100 円
- 支払総額 50,000 円+4,100 円=54,100 円
- 分割支払額 54,100 円÷10 回=5,410 円（100 円未満は初回に支払い）
- 初回分割支払額 5,400 円+（10 円×10 回）=5,500 円
- 2 回目以降分割支払額 5,400 円